

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市東部病院歯科臨床研修プログラム

1. 臨床研修プログラムの名称

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市東部病院歯科臨床研修プログラム

2. プログラムの特徴

地域中核病院および、地域医療支援病院で研修するこのプログラムは、医療全体の中での歯科医療の役割を常に考慮しながら、1年目は急性期疾患から各種疾病を有する患者の歯科治療を中心に研修を行い、将来、歯科医師として必要となる基本的な知識・技能を習得する。国が認める卒後研修修了証は1年間で取得することができる。さらに、2年目の研修では、口腔外科疾患の治療を中心に、麻酔科、ICUで高度な全身管理の研修を行うことで将来のキャリア形成の足掛かりとすることができる研修プログラムである。

3. 臨床研修の目標

1. 個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。
2. 患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。
3. 効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。
4. 歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。
5. 一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。
6. 一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。
7. 多職種と連携して有病者や口腔外科的疾患の診療に携わり、全身状態及び心理的・社会的背景を考慮した歯科診療を習得する。
8. 患者及び医療者の安全への配慮を身につける。
9. 歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を理解する。

4. 臨床研修施設の概要

横浜市東部地域中核病院として2007年3月に開院しました。

救命救急センターおよび全次型救急医療、小児科救急、三次救急を含む精神科救急など充実した救急医療と、がん、心臓血管疾患、脳血管疾患などに対応した高度専門医療、地域医療連携、診療科や職種の枠を超えた新しいチーム医療を展開します。

【病院の概要】

所 在 地：〒230-0012 神奈川県横浜市鶴見区3丁目6番1号

T E L：045-576-3000 F A X：045-576-3586

院 長：三角 隆彦

病 床 数：562床

歯科口腔外科、救急科、総合内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳血管神経内科、小児科、精神科、消化器外科、乳腺外科、血管外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、脳血管内治療科、整形外科、泌尿器科、産婦人科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、集中治療科、形成外科、病理科、腫瘍内科、緩和ケア内科、臨床検査科、患者支援センター、重心サルビア、小児肝臓消化器科、新生児科、総合診療科、不整脈科

【医師数】（2025年4月現在）

医 師 225 人

歯科医師 3 人

研 修 医 26 人

研修歯科医 0 人

【診療部概要】（2025年4月）

診療科目	医師数
歯科口腔外科	3 人
救急科	21 人
総合内科	4 人
消化器内科	12 人
循環器内科	10 人
呼吸器内科	5 人
糖尿病・内分泌内科	9 人
腎臓内科	6 人
脳血管神経内科	7 人
小児科	11 人
精神科	7 人
消化器外科	16 人
乳腺外科	0 人
血管外科	1 人
心臓血管外科	3 人
呼吸器外科	3 人

脳神経外科	4 人
脳血管内治療科	1 人
整形外科	13 人
泌尿器科	7 人
産婦人科	12 人
皮膚科	2 人
眼科	1 人
耳鼻咽喉科	3 人
リハビリテーション科	2 人
放射線診断科	5 人
放射線治療科	3 人
麻酔科	23 人
集中治療科	8 人
形成外科	2 人
病理科	2 人
腫瘍内科	1 人
緩和ケア内科	1 人
臨床検査科	2 人
患者支援センター	2 名
重心サルビア	2 名
小児肝臓消化器科	3 名
新生児科	5 名
総合診療科	1 名
不整脈科	3 名

【主な病院機能】

災害医療拠点病院、救命救急センター、地域医療支援病院、神奈川県周産期母子医療センター、横浜市小児救急拠点病院、神奈川県精神救急基幹病院、臨床研修指定病院、神奈川 DMAT 指定病院、神奈川 DMAT-L 指定病院、地域がん診療連携拠点病院、横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院

【学会指定状況】

日本口腔外科学会研修施設、日本内科学会認定医制度教育病院、日本救急医学会救急科専門医指定施設、日本救急医学会指導医指定施設、日本消化器病学会専門医制度認定施設、日本肝臓学会認定施設、日本消化器内視鏡学会指導施設、日本循環器専門医学会研修施設、日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設、日本呼吸器学会認定施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設、日本腎臓学会研修施設、日本透析医学会教育関連施設、日本神経学会教

育施設、日本胆膵外科学会高度技能医修練施設 B、日本外科学会外科専門医制度修練施設、日本消化器外科学会専門医修練施設、心臓血管外科専門医認定基幹施設、ステントグラフト実施施設、日本呼吸器内視鏡学会認定施設、呼吸器外科専門医制度基幹施設、日本 I V R 学会専門医修練施設、日本脳卒中学会認定専門医研修教育病院、日本手外科学会研修施設、日本小児科学会専門医研修施設、日本周産期・新生児医学会暫定研修施設、日本小児科学会小児科専門医研修支援施設、日本静脈経腸栄養学会 N S T 稼働認定施設、日本精神神経学会精神科専門医研修施設、日本整形外科学会専門医制度研修施設、日本リウマチ学会認定教育施設、日本泌尿器学会専門医教育施設、日本皮膚科学会認定専門医研修施設、日本感染症学会連携研修施設、日本病理学会研修登録施設、日本眼科学会専門医制度研修施設、日本リハビリテーション医学会研修施設、日本医学放射線学会放射線科専門医修練協力機関、日本超音波医学会超音波専門医研修施設、日本麻酔科学会麻酔科認定病院、日本集中治療医学会専門医研修施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本アレルギー学会アレルギー専門医教育研修施設、日本小児神経学会小児神経科専門医制度研修施設、日本認知症学会教育施設、日本医療薬学会認定薬剤師制度認定研修施設、日本静脈経腸栄養学会 実地修練認定教育施設、日本婦人科腫瘍学会 専門医制度指定修練施設、胸部ステントグラフト実施施設、一般社団法人日本外傷学会外傷専門医研修施設、日本臨床腫瘍学会認定研修施設、日本総合病院精神医学会一般病院連携精神医学専門医研修施設認定、日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設、日本高血圧学会専門医認定施設、日本胆道学会認定指導施設、日本脈管学会認定施設、日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設、日本産科婦人科学会周産期登録施設、日本産科婦人科学会体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録施設、日本産科婦人科学会ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録施設、日本産科婦人科学会顕微授精に関する登録施設、日本乳癌学会関連施設認定書、日本生殖医学会生殖医療専門医制度認定研修施設、日本胸部外科学会教育施設協議会施設

5. 臨床研修責任者

施設名：社会福祉法人恩賜財団済生会横浜市東部病院

総括責任者（管理者）：院長 三角 隆彦

指導責任者（プログラム責任者）：歯科口腔外科部長 堀内 俊克

6. 募集定員及び募集方法

（1）募集定員：1 名

（2）募集方法：全国公募（マッチングシステムによる）

7. 選考時期及び方法

（1）選考時期：毎年 7 月前後に選抜試験実施

（2）選考方法：マッチングシステムによる選考を行う

（3）選抜内容：①書類選考

②筆記試験による評価

③面接試験による評価

8. 研修内容

(1) 研修概要

法定研修期間は令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間である。併せて、臨床研修の修了判定を 1 年目修了時に行い、臨床研修修了を認定する。

2 年目は当院独自の基本習得研修（アドバンスコース）プログラムを履修する。

1 年目は、済生会横浜市東部病院歯科口腔外科外来・病棟での研修を行う。

2 年目は、済生会横浜市東部病院にて、口腔外科 3 か月、麻酔科 3 か月、集中治療科 2 か月、口腔外科 4 か月にて研修を行う。

患者を一個人として、咀嚼・発音・嚥下などの生理機能回復を目的とした歯科治療を目指し、外来・病棟等において指導歯科医に従って診断・治療に必要な知識と技能を習得する。

全身疾患を合併している患者については、歯科治療計画を立てる際にそれら基礎疾患に対する十分な知識の習得や他科処方薬の薬剤に対する理解を深める。また、病棟での患者の治療や口腔ケアの技術・知識・社会的課題について研修する。

- ・ 医療面接の流れ・全身状態の把握
- ・ 理学検査・静脈路確保などの手技、検査データの解説
- ・ 系統だった治療計画に基づく歯周・保存・補綴治療
- ・ 有病者の治療、感染症患者の管理
- ・ 簡単な口腔外科手術手技、入院患者の全身管理
- ・ 要介護者の口腔ケア
- ・ 口腔がん治療の概念の把握

(2) 教育に関する機会

オリエンテーション	研修開始時に院内諸規定・施設設備の概要と利用法・文献と病歴検索法・健康保険制度・医事法規・関係各科の概要について説明を受ける。
症例検討会	毎日、問題点について討議する。
CPC（臨床病理検討会）	不定期に開催される CPC に参加する。
研修医講義	主に集合研修期間に開催される医科の研修医講義に参加する。
緩和ケア研修会	厚生労働省健康局長より修了証書が交付される研修会に参加する。
研修医成果発表会	院内で年 1 回開催される。研修歯科医も同様に発表を行う。

※これらは、基本的に勤務時間内に行い、勤務時間外に行われるものについての参加は任意である。

(3) 指導体制

指導歯科医の監督のもとに医療面接・初診診察・治療を行う。病棟では特に指導歯科医の密なる指示を受ける。

（４）到達目標及び評価

A. 歯科医師としての基本的価値観

評価方法：指導歯科医及び指導者（メディカルスタッフ）が日常の研修姿勢を観察し評価する。項目ごとに「臨床研修の開始時点で期待されるレベル」、「臨床研修の中間時点で期待されるレベル」、「臨床研修の終了時点で期待されるレベル」の３段階で評価し、臨床研修歯科医評価表に記載する。

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

評価方法：指導歯科医及び指導者（メディカルスタッフ）が日常の研修姿勢を観察し評価する。項目ごとに「臨床研修の開始時点で期待されるレベル」、「臨床研修の中間時点で期待されるレベル」、「臨床研修の終了時点で期待されるレベル」の３段階で評価し、臨床研修歯科医評価表に記載する。

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。

⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。

②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。

③医療事故等の予防と事後の対応を行う。

④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。

⑤医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。

②科学的研究方法を理解し、活用する。

③臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。

②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。

③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

本項目は、「B. 資質・能力」の「2. 歯科医療の質と安全の管理」「3. 医学知識と問題対応能力」「4. 診療技能と患者ケア」「5. コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を示す。

研修方法：上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医はその指導のもとで適切な処置を行う。研修歯科医は症例ごとにケースレポートを作成し記録する。

評価方法：指導歯科医が実症例を評価する。指導歯科医は症例ごとに「指導歯科医の直接の監督の下でできる（臨床研修の開始時点で期待されるレベル）」、「指導歯科医がすぐに対応できる状況下でできる（臨床研修の中間時点で期待されるレベル）」、「ほぼ単独でできる（臨床研修の終了時点で期待されるレベル）」の3段階で評価し、基本的診療業務評価記録に記載する。項目ごとの総合評価を臨床研修歯科医評価表に記載する。

（1）基本的診察・検査・診断・診療計画

① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。（3 症例）

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、患者の医療面接を行う。病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）を的確に聴取し、聴取した内容を診療録に記載する。

② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。（3 症例）

研修内容：医療面接で聴取した内容をもとに、上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、患者の診察を行い、適切で十分な医療情報を収集する。診察所見及び解釈を診療録に記載する。

③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。（3 症例）

研修内容：診察により得られた医療情報をもとに、上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもと

で、適切と思われる検査を実施し、検査所見を解釈する。検査所見及び解釈を診療録に記載する。

④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。(3 症例)

研修内容：病歴聴取、診察所見及び検査所見の解釈に基づいて、上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、診断を行う。診断結果を診療録に記載する。

⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。(3 症例)

研修内容：診断に基づいて、上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、患者の心理・社会的背景及び患者の心身における Q O L (Quality of Life) に配慮した上で考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。(3 症例)

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、患者・家族に必要な情報を十分に提供する。患者の自己決定を尊重し、患者及び家族の意思決定を確認する。診療計画、患者及び家族への説明、意思決定の記録を診療録に記載する。

※以上は、同一患者で一連の流れのなかで研修することを基本とする。

(2) 基本的臨床技能等

① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。(3 症例)

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、T B I を実施する。

② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

a. 歯の硬組織疾患

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、レジン修復を実施する。(3 症例)

b. 歯髄疾患

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、根管治療を実施する。(3 症例)

c. 歯周病

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、スケーリング等を含めた歯周基本治療を実施する。(5 症例)

d. 口腔外科疾患

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、抜歯を実施する。(5 症例)

e. 歯質と歯の欠損

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、歯冠修復・有床義歯を実施する。
(1 症例)

f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、小児の口腔機能発達不全かつ高齢者の口腔機能低下症の治療を実地する。(2 症例)

③ 基本的な応急処置を実践する。(5 症例)

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、疼痛、外傷、修復物・補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。(10 症例)

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、有病者あるいは入院患者のバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。(3 症例)

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、診療録、処方せん、技工指示書等を作成する。

⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。(2 症例)

研修内容：医療安全推進委員会の主催する講習会及び医科研修医との合同研修に参加する。院内インシデント報告システムによりインシデント事例を報告・共有する。上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、臨床において基本的な医療事故予防対策を 2 例以上実践しケースレポートに記録する。

(3) 患者管理

① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。(2 症例)

研修内容：有病者あるいは入院患者の全身疾患の歯科診療上のリスクを患者に説明する。有病者あるいは入院患者の服用薬剤を把握し、歯科診療に関連する副作用を説明する。

② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。(2 症例)

研修内容：有病者あるいは入院患者の医療情報について、上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、主治医にコンサルテーションを行う。

③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。(2 症例)

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、有病者あるいは入院患者のバイタルサインを観察し、全身状態の経時的変化に留意し、異常な状態があれば適時対応しながら診療を実施する。

④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。(2 症例)

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、有病者あるいは入院患者の歯科診療

時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践するまたは、想定される併発症や偶発症を列挙し、その対応法を指導歯科医へ口頭で説明することができる。

- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。
(2 症例)

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、入院患者の状態を把握し、それに
応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾
患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。(5 症例)

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、有病者あるいは入院患者のライフ
ステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について口頭で説明し、
実践する。

- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。(5 症例)

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、有病者あるいは入院患者のライフ
ステージ及び全身状態を把握し、それを考慮した歯科医療を実践する。

- ③ 障害を有する患者への対応を実践する。(1 症例)

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、障害を有する患者の全身状態を把握
し、それを考慮した対応を実践する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

本項目は、関連する「B. 資質・能力」の「6. チーム医療の実践」「7. 社会における歯科医療
の実践」に相当する具体的な到達目標を示す。

研修方法：必要な症例数を定めている項目については、上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に
患者を配当し、研修歯科医はその指導のもとで適切な処置を行う。研修歯科医は症例
ごとにケースレポートを作成し記録する。

実症例数を規定しない項目については、上級歯科医・指導歯科医は適切な研修機会を
配当し、研修歯科医はその参加実績等を記録する。

評価方法：必要な症例数を定めている項目については、指導歯科医が実症例を評価する。指導
歯科医は症例ごとに「指導歯科医の直接の監督の下でできる（臨床研修の開始時点で期
待されるレベル）」、「指導歯科医がすぐに対応できる状況下でできる（臨床研修の中
間時点で期待されるレベル）」、「ほぼ単独でできる（臨床研修の終了時点で期待され
るレベル）」の3段階で評価し、基本的診療業務評価記録に記載する。項目ごとの総

合評価を臨床研修歯科医評価表に記載する。

実症例数を規定しない項目については、指導歯科医は研修歯科医の研修会等参加実績記録等及び口頭説明により到達度を確認する。項目ごとに「臨床研修の開始時点で期待されるレベル」、「臨床研修の中間時点で期待されるレベル」、「臨床研修の終了時点で期待されるレベル」の3段階で評価し、基本的診療業務評価記録に記載する。項目ごとの総合評価を臨床研修歯科医評価表に記載する。

(1) 歯科専門職間の連携

① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。(2 症例)

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、歯科衛生士と連携して予防処置や口腔衛生管理等を実施する。

② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。(2 症例)

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、適切に歯科技工指示書を作成する。

③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。(レポート提出)

研修内容：医科研修医との合同研修に参加し院内の各医療チームの目的、役割を学習する。指導歯科医は口頭説明により理解を確認し、記録する。

(2) 多職種連携、地域医療

① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。(レポート提出)

研修内容：医科研修医との合同研修に参加し、地域包括ケアシステムの背景及び制度を学習する。指導歯科医は口頭説明により理解を確認し、評価する。

② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。(レポート提出)

研修内容：医科研修医との合同研修に参加し、地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を学習する。指導歯科医は口頭説明により理解を確認し、記録する。

③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。(1 症例)

研修内容：上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで、多職種と連携してがん患者等の周術期口腔機能管理を実施する。

④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。(1 症例)

研修内容：医科研修医との合同研修に参加し院内の各医療チームの目的、役割を学習した上で、
上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで歯科専門職が関与する多職種チームに
歯科医として参加し、関係者と連携してチームの活動を行う。

⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。(1 症例)

研修内容：医科研修医との合同研修に参加し、入退院支援における各職種の役割と流れを学習
する。上級歯科医・指導歯科医の指導・監督のもとで入院患者の入退院支援に係る多
職種カンファレンス等に参加する。

(3) 地域保健

① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。(レポート提出)

研修内容：地域包括ケアシステムの学習を踏まえ、地域の保健・福祉の関係機関、関係職種につ
いて学習する。指導歯科医は口頭説明により理解を確認し、記録する。

② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。(レポート提出)

研修内容：地域包括ケアシステムの学習を踏まえ、保健所等における地域歯科保健活動につ
いて学習する。指導歯科医は口頭説明により理解を確認し、記録する。

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解
し、説明する。(レポート提出)

研修内容：医科研修医との合同研修に参加し、医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕
組みを学習する。指導歯科医は口頭説明により理解を確認し、記録する。

② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。(レポート提出)

研修内容：医科研修医との合同研修に参加し、医療保険制度の仕組みを学習する。指導歯科医は
口頭説明により理解を確認し、記録する。

③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。(レポート提出)

研修内容：医科研修医との合同研修に参加し、介護保険制度の仕組みを学習する。指導歯科医は
口頭説明により理解を確認し、記録する。

9. 歯科臨床研修管理委員会

プログラムと臨床研修歯科医個々の研修状況を把握し、管理・評価を行う目的で歯科臨床研修管理
委員会を設置する。委員は、院長、卒後研修管理室長、プログラム責任者、他職種の責任者、外部有
識者等で構成される。

歯科臨床研修管理委員（2025年4月1日現在）

委員長	三角 隆彦	済生会横浜市東部病院院長		
副委員長	堀内 俊克	済生会横浜市東部病院	歯科口腔外科	部長
委員	山田 秀典	済生会横浜市東部病院	歯科口腔外科	医長
委員	石井 愛理	済生会横浜市東部病院	歯科口腔外科	医長
委員	風巻 拓	済生会横浜市東部病院	臨床研修医室	室長
委員	馬場 毅	済生会横浜市東部病院	医師研修センター	センター長
委員	佐藤 智行	済生会横浜市東部病院	麻酔科	部長
委員	高橋 宏行	済生会横浜市東部病院	集中治療科	部長
委員	渡邊 輝子	済生会横浜市東部病院	看護部	看護部長
委員	高杉 知史	済生会横浜市東部病院	事務部	事務部長代行
委員	濱田 良樹	鶴見大学歯学部	口腔顎顔面外科学講座	教授（外部委員）

10. 指導歯科医

当院に指導歯科医をおく。卒後7年以上かつ指導歯科医講習会を受講しており、基本歯科診療に習熟し、患者や他の医療従事者からも信頼を集め、かつ教育熱心な歯科医師が指導歯科医となる。指導歯科医の選出は研修管理委員会で行い、院長が委嘱する。指導歯科医の評価は歯科研修管理委員会が行い、院長に報告する。

研修歯科医の指導体制は、上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医の直接の指導の下、治療を行う。また、研修内容・症例が不足している場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。医療管理等の社会的知識や役割理解のカテゴリーにおいては、各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、レポート作成の際にサポート等を行う。

11. 研修歯科医評価方法

- （1）研修姿勢の評価
- （2）必要な症例集の経験とケースレポートの記載
- （3）技能について症例毎の総合評価
- （4）研修会等参加実績記録等及び口頭説明による理解度の総合評価

以上の項目について、研修修了時に指導歯科医及び指導者（メディカルスタッフ）による総合評価を行う。これを歯科臨床研修管理委員会で確認する。

12. プログラム修了の認定

- （1）研修姿勢、技能評価
3段階評価中の「臨床研修の終了時点で期待されるレベル」であること。
- （2）到達目標達成に必要な症例数および研修会への参加とその理解度
合計88症例を経験し、かつレポートの作成をしていること。

研修会参加記録があり、かつその内容を理解できていること。

- (3) 研修歯科医が到達目標を達成したことを歯科臨床研修管理委員会の認定により確認の上、院長より研修修了証を授与する。

1 3. 研修歯科医の処遇

身分	研修歯科医の身分は常勤嘱託扱いとする
勤務時間	平日：午前8時00分～午後5時00分、週休2日制 時間外勤務あり。必要に応じて休日出勤を行う。
休日・休暇	土・日・祝日、年次有給休暇（初年度11日）、リフレッシュ休暇（3日）、年末年始休暇、他就業規則に定める休暇有り
給与・賞与	給与 1年目280,000円、2年目320,000円/月 賞与 なし
手当	時間外勤務手当/通勤手当：規程で定める額
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入 労働者災害補償保険法の適用有り
宿舎	有り（単身用宿舎、月額35,000円程度）
研修医室	有り（研修歯科医専用机/Wi-Fi環境あり）
健康管理	年2回所定の健康診断を行う。健康支援室を設置し、ストレスチェックや健康相談・カウンセリング等の職員支援を行う。
歯科医師賠償責任保険の取扱い	病院賠償保険は病院が加入する。なお、「歯科医師賠償責任保険」の個人加入は任意とする。
学会、研究会への出席	参加可（参加費用は原則個人負担、一部補助有り）
アルバイト	研修中厳禁

<研修スケジュール>

1年目	口腔外科 12ヶ月			
2年目	口腔外科 3ヶ月	麻酔科 3ヶ月	集中治療科 2ヶ月	口腔外科 4ヶ月

1 4. 図書室

- (1) 広さ：83 m²
- (2) 医学図書数：国内図書 約2,500冊、国外図書 約200冊
- (3) 医学雑誌数：国内雑誌 約1,700種類、国外雑誌 約2,800種類
- Medline等の文献データベース 有り

【連絡先】

〒230-0012 横浜市鶴見区下末吉 3 丁目 6 番 1 号

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会横浜市東部病院 医師研修センター

TEL : 045-576-3000 FAX : 045-576-3586